

一般質問(代表質問)

令和3年(2021年)9月10日

所属会派名 (氏 名)	質 問 内 容
みらい創新 (花田 全史)	1. 令和2年度(2020年度)決算について 2. 幹線道路の渋滞対策について 3. 副池オアシス公園の公民連携事業等について 4. 建築物の耐震対策について
政風クラブ (山本 尚生)	1. ウィズコロナと市政運営について 2. 新型コロナウイルス感染拡大と教育活動方針について 3. 職務遂行意識と財政運用について 4. 全国学力・学習状況調査の調査について 5. 消防団員の確保について 6. 東野11号線沿い水路の蓋かけについて
改新さやま (井上 健太郎)	1. お詫び続きの市長だが、メルシー for SAYAMA株式会社(以下「メルシー社」という。)の解散に至るまでには、1億円近い市税が投入され、その報告文書にあるように、グリーン水素シティ事業の正常化ができたからこそ、ようやく清算、解散に至ったものである。メルシー社の社長でもあった市長には言葉だけでなく、きちんとした償い、賠償を求める。 2. 古川市政はじまって以来、はじめての単年度黒字となった。コロナ禍の下、事業仕分けされた格好となっている一般会計決算と行財政改革について 3. 防災ジュニアリーダー・防災ファミリーの養成について 4. 水泳授業、オンライン授業教室の外部委託について 5. 市民ふれあいの里について 6. 分煙の推進を
大阪維新の会 (中野 学)	1. 令和2年度(2020年度)決算について 2. 水とみどりのネットワーク事業の進展について 3. 本市のスマートシティの取組とこれからの展望について 4. 上下水道事業の経営健全化等について 5. 今後の市立総合体育館について
公明党 (北 好雄)	1. 令和2年度決算について 2. 新型コロナウイルス感染症に関する今後の対策について 3. 公共料金の支払い方法について 4. 駐車場の緑化について
共産党議員団 (北村 栄司)	1. 新型コロナ感染への新たな市の対策と支援策を要望する 2. 核兵器禁止条約に政府として参加するよう市から意見を上げてもらいたい 3. 近畿大学病院・帝塚山学院大学の跡地について 4. 身近な市民要望について

一般質問(個人質問)

令和3年(2021年)9月13日

氏 名	質 問 内 容
深江 容子	1. 学校での新型コロナウイルス感染対策について 2. 公共施設に公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を 3. 副池オアシス公園及び周辺の整備について
久山 佳世子	1. 高齢者が安心して暮らせる地域づくりについて 2. 防災行政無線について 3. 学校における新型コロナウイルス感染症を理由とした人権侵害について
上谷 元忠	1. 市のスポーツ施設等への申し込みについて 2. 大阪狭山市ため池等太陽光発電モデル事業について 3. 安心・安全なまち宣言・・・大阪狭山市域での「横断歩道歩行者保護」運動を 4. 昼の休憩時間を45分から60分へ、その間の電灯の消灯について再考を
片岡 由利子	1. 本市の新型コロナワクチン接種体制について 2. スマートフォンの無料講習の開催について 3. 育児休業中の保育所一時退所問題の解消について 4. 異常気象による大雨など河川等の災害対策について
西野 滋胤	1. コロナ禍における避難所のあり方とペットの居場所について 2. 小中学校におけるオンライン授業への対応について 3. 放課後児童会の諸課題について
松井 康祐	1. 市民から信頼される役所をめざして 2. 新型コロナウイルスワクチンの未接種者に対する対応について

みらい創新代表 花田 全史

1. 令和2年度（2020年度）決算について

（市長）

《質問要旨》

令和2年度一般会計決算は、歳入271億4,945万8,564円、歳出269億8,274万3,685円と前年度に比べ歳入で70億5,810万7,070円（増減率35.1%）の増、歳出で69億5,766万592円（同34.7%）の増となり、実質収支額が1億6,070万3,879円となっている。また、市債残高が172億1,513万3千円と1億5,987万9千円減少しているが、民生費が95億7,890万2千円で6億1,619万2千円（同6.9%）の増となっている。

新型コロナウイルス感染拡大によって、国庫支出金が108億4,496万1千円（同39.9%）と大幅に増加したこともあり実質収支額が黒字になっているが、市税が4,138万2千円減、民生費が近年増加傾向であることなどを鑑みれば、今後の財政見通しは大変厳しいと推測される。

- （1）令和2年度決算は、新型コロナ対応による国庫支出金の大幅な増額によって例年と異なる状況となっているが、継続されている行財政改革推進プラン2020による削減額と展望について。
- （2）令和2年度一般会計の実質収支額が1億6,070万3,879円の黒字となっている。また、令和元年度の実質収支額が5,108万5,401円であったため、単年度収支は1億961万8,478円の黒字となる。これは、新型コロナウイルス感染拡大による不急の事業縮小、各種催しの中止または延期によるものと考えられる。感染症が収束に向かうと事業拡大や催しが再開され、民生費も近年増加傾向であるため財政状況は厳しくなっていくと思われる。今後の財政運営について。

以上2点について、本市の見解を伺う。

2. 幹線道路の渋滞対策について

（都市整備部理事）

《質問要旨》

堺市美原区黒山地区の国道309号沿いに、ホームセンターを核として30店舗を超える専門店で構成される商業施設が、令和3年9月4日にオープンした。

総売場面積は約27,000㎡、駐車場台数は約1,080台で、阪和自動車道美原南インターから近く、多くの集客が見込まれるため、周辺道路が渋滞することは容易に想像できる。府道198号河内長野美原線、同203号富田林狭山線、同202号森屋狭山線は、ともに国道309号に接続しており、通過交通も増加するため朝夕の通勤渋滞だけでなく昼夜問わず慢性的な渋滞が市内の各所に発生することが考えられる。

また、令和4年秋には近隣エリアに別のショッピングモールがオープン予定となっているため、さらに交通事情は厳しくなると考える。

大阪府への要望は引き続き行っているようだが、目前の交通渋滞に対して市はどのように考えているか。本市の見解を伺う。

3. 副池オアシス公園の公民連携事業等について

（都市整備部長）

《質問要旨》

本年3月定例会議会において、水とみどりのネットワーク構想とまちなかうォーカブルエリアについて質問をしたが、副池オアシス公園官民連携事業におけるパートナー事業者と協定の締結に向けての協議が行われており、「副池エントランスエリア（既存の副池オアシス公園エリアと公民連携エリア）」と「あそびの丘エリア」の環境整備が始まるため、市の見解を伺う。

（1）エリアテーマとコンセプトについて。

（2）エリアの事業計画及び予算について。

（3）協定の契約内容並びに事業に伴う市及びパートナー事業者の費用負担について。

以上3点について、本市の見解を伺う。

４．建築物の耐震対策について

（都市整備部長）

《質問要旨》

平成３０年（２０１８年）３月に策定された大阪府耐震改修促進計画を踏まえ、本市域における住宅・建築物の耐震化をさらに促進し、将来、発生が予想される大地震による被害の軽減を図り、安全・安心なまちづくりに取り組むことを目的として、本市建築物耐震改修促進計画の改定が行われた。

また、新型コロナウイルス感染症が流行している状況においては、災害時の避難所運営において過密状態防止のために、知人宅・親戚宅や在宅避難の検討を行うこととなっていることから、建築物の耐震化は市民の命を守るための重要事項である。

- （１）本市の住宅の耐震化の現状とその算出方法について。
- （２）新耐震基準が制定された昭和５６年６月から、建築基準法の構造規定が改正された平成１２年６月以前に建築された建築物は、阪神・淡路大震災でも被害が少なかったとされているが、初期の建築物は新築時から４０年が経過し、木造住宅においては経年劣化によって耐震性能が著しく減少しているものもある。また、熊本地震等では新耐震基準の木造住宅においても倒壊等の被害がみられた。市としてどのように考えているか。
- （３）平成３０年６月に発生した大阪府北部地震後に調査した、通学路沿いの危険と思われるブロック塀の改修状況と未改修塀所有者への耐震診断義務付けについて。

以上３点について、本市の見解を伺う。

政風クラブ代表 山本 尚生

1. ウィズコロナと市政運営について

（市長）

《質問要旨》

今年になって緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出ていない時期はわずか3週間ほどで、「非常時」は既に常態化している。ワクチン接種が進めば、感染が収束するという望みも、アルファ株は押さえることができたが、感染力の強いデルタ株の拡大で揺らいできている。本市の罹患者数も日々増えてきている。入院すべき人が入院できるように体制を整えなければならない。重症者数を抑えられなければ社会経済の正常化は難しいといわれている。大阪府も病床確保の一環として野戦病院の設置の考えを示している。一方、感染抑制と経済活動を両立するには、令和4年以降もコロナ前に比べ10から20%程度の人流抑制が必要と報道されている。本市としても想定を超える長期戦を踏まえたコロナ対策を考えなければならないと思われる。

（1）ワクチン接種等の医療体制の現状と今後の予測について

ワクチン接種では医師会等の協力を得て、順次進められている。また、病床確保にも市内病院の協力が得られていると聞く。来年1月から65歳以上の高齢者に3回目のワクチン接種が開始されると報道されているが、現状及び今後の対応について。

（2）緊急応援策と長期戦を踏まえた市政運営について

令和2年度から令和3年度の新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策では、特別定額給付金、ひとり親世帯への特別給付金、保育所や認定こども園等の給食費の無償化、小・中学校の給食費の無償化などを実施し、議会も議員報酬の削減などを行ってきた。今回の緊急事態宣言時も、前回同様に、全市挙げて取り組んで行かなければならないと思われる。そこで、新型コロナウイルス感染症と共存しながら、地域社会経済活動を促進するための市政運営について。

以上2点について、本市の見解を伺う。

2. 新型コロナウイルス感染拡大と教育活動方針について

（教育長）

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染が広がるなか、大人も子どもも環境の変化に慣れない日々を過ごしている。このような状況が長期化することで、疲労が積み重なり、憂鬱な気持ちや焦り、イライラなどの気持ちが継続し、誰もが心の健康を維持できなくなっている。子どもは感染しにくいと思われてきたが、子どもの感染も増えてきている。従来は大人から子どもへの感染が心配されてきたが、デルタ株では子どもから子どもへも感染している。

大阪府では本年7月中旬以降、9歳以下の子どもの感染者が急増している。8月2日から15日間で、9歳以下の感染者は千人を超えている。子ども同士の接触が増える新学期に感染拡大をどう防ぐかが課題となっている。

大阪府は、子どもから親への家庭内での感染拡大を防ぐため、修学旅行や府県間の移動を伴う行事については原則として延期。部活動については、感染リスクの高い活動は原則実施しないことや、部活動前後での生徒同士での飲食を控えるとともに、大阪府内外を問わず、合宿や他校との練習試合や合同練習は実施しないことなどを決めている。また、学校でクラスターが発生し、それを家庭に持ち帰る逆流現象が起きれば、休業ということも当然視野に入れなければならないとし、休業に備えてオンライン授業の準備を求めている。

については、本市の新学期における感染防止施策やオンライン授業の状況などの教育活動方針などについて、教育委員会の考えを伺う。

3. 職務遂行意識と財政運用について

（田中副市長）

《質問要旨》

堺市は、今後、毎年度、収支不足が続く極めて厳しい状況の中で、基金を取り崩す事態が続き、令和12年度には基金も枯渇する見通しとなった。堺市は「基金が底をつけば、新しい課題や災害に対応できず、住民サービスが維持できない」ことから「財政危機宣言」を発表した。

本市の財政状況は、令和2年度の財政力指数は0.70で前年度より0.01の減、実質収支比率も平成30年度は3.9%であったが昨年度は1.3%となっている。経常収支比率は、前年度より0.9ポイント改善しているものの、98.4%と危機的な状況であり、財政調整基金は令和2年度決算で約30億円となっている。令和6年には近畿大学医学部等の転出を控えているが、本市の財政規模からみて現時点では不十分とは言えないと思われる。

本市は、先人の尽力のおかげもあって、住みよいまちとして高い評価を得てきたところであるが、公共施設の老朽化やインフラ整備への対策は適切とは思えないところがある。従前の財政運営を踏襲するだけでなく、本市のブランドをブラッシュアップするために、市民生活に身近な生活道路や公共施設のリニューアルなどのインフラの再整備に向けた財政支出にシフトする財政運用が考えられないか、このことが職員のやりがい意識を涵養するとともに、職務遂行意識の高揚に繋がると思われるが、本市の考えを伺う。

4. 全国学力・学習状況調査の調査について

（教育部理事）

《質問要旨》

文部科学省は、本年5月に、小学6年生と中学3年生を対象に全国学力・学習状況調査を2年ぶりに実施し、その結果を同年8月31日に公表した。これは、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために行われている。

大阪府内の小中学校は、国語、算数・数学の全ての科目で平均正答率が全国平均を下回った。小学校の国語では読解要約する問題ができない児童が多かった反面、聞く力、話す力を問う質問は正答率が高く、全国平均との差が前回より縮まっている。中学校の国語では自分の考え方の表現力や数学では論理的に読解する力が弱いことなどの課題が見られたと報道されている。

また、文部科学省は、昨春の一斉休業の影響についても調査しており、休業中の勉強に不安を感じた児童生徒は半数を超えている。毎日、登校して正しい生活リズムで友達と過ごすことの大切さが指摘されている。

新型コロナウイルスの流行やその長期化が、子どもたちの学びや心身に与える影響が心配されている中、本市の状況と今後の対策について伺う。

5. 消防団員の確保について

（危機管理室長）

《質問要旨》

消防団員は本業を持ちながら、地域の中核的存在として『市民が一生安心して安全に暮らせるまちづくり』のため、消防・防災に関する知識や技術を修得して、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防衛活動等に従事されている。

近年、共働きや男性の育児参加などが進み、負担を嫌う若い世代の消防団離れに拍車がかかっており、全国の消防団員は減少傾向が続いている。1990年に100万人を割り込み、2020年は81万8,000人となっている。特に若手のなり手不足は深刻で20歳代の団員の割合は11.8%にとどまっている。

健全な消防団活動にとって、団員の確保が喫緊の課題となっている。総務省消防庁も団員確保のために、「消防団員の処遇等に関する検討会」を開催され、その最終報告では、消防操法大会のあり方や訓練の負担軽減、そして、上意下達組織風土の変革の必要性にも言及し、風通しのよい組織で活動できるよう常に模索する必要があると提言されている。そこで、本市の状況と対応について伺う。

6. 東野１１号線沿い水路の蓋かけについて

（都市整備部理事）

《質問要旨》

東野１１号線と東野南野田線の交差点から北上した部分がクランク状になっており、見通しも悪いことや、近年、住宅開発が進んだ堺市南野田地域からの車両や、東野交差点の渋滞を避けた車両、そして、歩行者の往来に支障がある。そのため、この交差点から東野１１号線に沿って流れる（北上する）水路に蓋かけをすることによる、歩行者空間の確保が望まれている。ついては、本市の考えを伺う。

改新さやま代表 井上 健太郎

1. お詫び続きの市長だが、メルシー for SAYAMA株式会社（以下「メルシー社」という。）の解散に至るまでには、1億円近い市税が投入され、その報告文書にあるように、グリーン水素シティ事業の正常化ができたからこそ、ようやく清算、解散に至ったものである。
メルシー社の社長でもあった市長には言葉だけでなく、きちんとした償い、賠償を求める。（市長）

《質問要旨》

9月定例会議会の市長挨拶の冒頭、昨年11月に発覚したニュータウン連絡所における公金横領事件についての報告とお詫びの言葉があった。振り返ると、本年5月号広報への折り込み文書に、メルシー社の清算、解散についての報告とお詫びの言葉が、3月号広報に、「市民の個人情報の紛失について（お詫び）」の記事が、2月号にも「職員の不祥事について（お詫び）」の記事があった。

お詫びの言葉が連続する中、言葉だけでなく、きちんとした償いを求める声が市民からも寄せられている。

今議会の冒頭で報告された公金横領事件については、被害額は、当人からすべて弁償されているものの、管理監督者としての償いはなかった。

さて、当初「市税を一切投入しない」と公言されてきたグリーン水素シティ構想については、実際に要した人件費をはじめ、収束や正常化と折り込み文書関連費用として、約9,048万円を充当してきたことが、本年6月定例会議会で明らかになったところであるにも関わらず、その賠償については示されていない。

1億円近い市税を投入してきたわけだが、これは、お詫びの言葉だけで済ませられる金額ではない。以前、先行して平成30年7月1日から同年12月31日までの間において、条例に規定する額から100分の20に相当する額を減額した旨の発言があったが、理解できない。

1億円近い市税を投入しなければ、自らずさんで拙速な対応を認めざるを得なかった不適切な契約などを正常化できなかったことは事実である。きちんとした償いを求める。

2. 古川市政はじまって以来、はじめての単年度黒字となった。コロナ禍の下、事業仕分けされた格好となっている一般会計決算と行財政改革について

（総務部長）

《質問要旨》

コロナ禍の下、意図したものでないが、事業仕分けされた格好となり、単年度黒字となった。決算について、行財政改革、財政見通しとあわせた見解を求める。

3. 防災ジュニアリーダー・防災ファミリーの養成について （危機管理室長）

《質問要旨》

小中学生や高校生、その家族を対象にした防災・減災についての体験プログラムにより、防災ジュニアリーダー、防災ファミリーを養成し、防災・減災の啓発を進められないか。

- （１）地域における防災の取り組みとの連携について
- （２）学校で実施されているＡＥＤ講習や避難訓練などとの連携について

以上２点について、本市の見解を伺う。

4. 水泳授業、オンライン授業教室の外部委託について （教育部長）

《質問要旨》

- （１）コロナ禍の下、１回２回という短時間ではあったが、水面に浮くことを中心に命を守るプログラムとして水泳授業を行っていただいたことに感謝している。

水泳授業の外部委託について、これまでの経過と今後の取組について

- （２）オンライン授業について、落ち着いた環境で授業が受けられるよう、学習塾の教室などを活用できるような提携を結べないか。

以上２点について、本市の見解を伺う。

5. 市民ふれあいの里について

《質問要旨》

- （１）都市公園化に向けての取組の進捗について （都市整備部長）
- （２）長らくボイラーが故障したままとなっている植物園のあり方について （都市整備部長）
- （３）公園における自然体験、野外活動、スポーツプログラムなど体験教育ソフトを提供できるシステムの構築を （教育部長）

以上３点について、本市の見解を伺う。

6. 分煙の推進を （都市整備部長）

《質問要旨》

喫煙所を整備更新し、市内全域での歩きタバコ、ポイ捨て禁止の徹底を

大阪維新の会代表 中野 学

1. 令和2年度（2020年度）決算について

（市長）

《質問要旨》

全国では少子高齢化が進んでいるが、令和2年の国勢調査において本市の人口は微増となっている。

まさしく、これまで本市が取り組んできた「住み続けたいまち」の施策の効果が出てきている点は素晴らしいことであり、更なる飛躍も期待するところである。

さて、このような状況のもとで提案された令和2年度の一般会計決算は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症も大きく影響していると思われる。

歳入では、地方創生臨時交付金など国庫財源として約72億円が補正予算として組み入れ、歳出でも扶助費や繰出金など社会保障関係経費は増加傾向が続いている。

市税など歳入全体で見ても、ここ5年は著しい増減はない。

経常収支比率も改善しており、また、財政調整基金を取り崩さなかったことは評価するものである。

今後、アフターコロナへの対応等、多くの行政課題がある。

令和2年度決算と、今後の方針について、本市の見解を伺う。

2. 水とみどりのネットワーク事業の進展について

（都市整備部長）

《質問要旨》

この事業については、狭山池を中心とした本市の豊かな水とみどりを一体的な空間として利活用し、まち全体の価値や魅力の向上とにぎわい空間の創出を目的に、都市全体の魅力・価値及び市民満足度の向上につなげることを基本目標に掲げられている。

そして、水とみどりのネットワークを形成するとともに、公民連携による種々の取組を実施することで、持続的なエリアマネジメント体制の構築、事業費の削減、エリア価値の向上並びに周辺エリアの連鎖的な波及効果、都市全体の価値、市民満足度の向上を図っている。

昨年度から大阪府と連携し、狭山池の北西に位置する副池の譲渡を受けて、カフェを誘致し、副池オアシス公園の再整備や旧西新町公園の整備、西除川沿いの歩行者空間の整備や、ウォークアブル都市の促進策の一つである府道森屋狭山線を安全に横断できるアンダーパスの整備など、確実な進捗が見られる。

そこで、現在の進捗状況や今後の展開について、本市の見解を伺う。

3. 本市のスマートシティの取組とこれからの展望について（総務部長）

《質問要旨》

近年、IoT（Internet of Things）、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の開発が進んできており、これらの技術をまちづくりに取り込み、都市の抱える課題の解決を図っていくことが求められている。

国土交通省では、「都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」を『スマートシティ』と定義し、その実現に向けた取組を進めている。

そこで、本市のこれまでの取組とこれからの展望を伺う。

4. 上下水道事業の経営健全化等について（水資源部長）

《質問要旨》

- （1）近年の異常気象による豪雨で浸水被害が全国でも多発し、本市においても短時間雨量の増加によって、浸水が発生している。

浸水被害を軽減するためには、雨水管の整備が急がれるが、雨水排水施設の整備の状況及び計画について。

- （2）水道事業が大阪広域水道企業団との統合の際に示された資料では、事業統合しない場合は令和5年度に18%の水道料金の値上げが必要とされていたが、統合により値上げが14%に抑制できるとされている。

また、下水道事業においては、平成25年4月の下水道使用料改定から8年が経過している。

そこで、下水道事業における財政計画において、企業債残高の抑制や一般会計からの繰入金の抑制を行いながら経営基盤の強化を図ることは、大変難しい問題であると考えているが、その方策について。

以上2点について、本市の見解を伺う。

５．今後の市立総合体育館について

（教育部長）

《質問要旨》

本市の総合体育館は、昭和６０年（１９８５年）に完成し、現在３６年が経過している。

平成９年（１９９７年）には、第５２回の国民体育大会（国体）が大阪で開催され、大阪府内の全市町村が会場となり、本市ではバスケットボールが開催された。

また、今年は東京五輪が１年遅れで開催され、無観客ではあったが、日本は多くのメダルを獲得し大変盛り上がった。

その中でも、女子バスケットボールが銀メダルを獲得する大躍進で、今まさに注目度を高めている。

総合体育館が完成してから年数が経っており、経年変化や現在の使用には適さない箇所もある。これからも多くの方が快適に利用され、災害等の緊急時には避難場所にもなることから、大規模なリニューアルが必要ではないか。

また、国体に合わせて行ったスポーツフェスティバル（ＳＦ狭山）のような、市民参加型のイベントも復活させてはどうか。今後の取組と見解を伺う。

公明党代表 北 好雄

1. 令和2年度決算について

（市長）

《質問要旨》

令和2年度決算は、例年とは違いコロナ禍における決算となった。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議からの提言を踏まえ、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を取り入れることとなっている。

過去の決算とは大幅に相違しているのではないかと考える。

そこで、今後のまちづくり及び財政運営について伺う。

（1）今後のまちづくりについて

（2）コロナ禍における財政運営について

（3）大阪狭山市行財政改革推進プラン2020の効果について

以上3点について、本市の見解を伺う。

2. 新型コロナウイルス感染症に関する今後の対策について

（堀井副市長）

《質問要旨》

新型コロナワクチン接種により65歳以上の高齢者の重症化が減ってきている。

しかし、デルタ株の出現により、今まではあまり重症化しなかった40代、50代の方が感染した場合の重症化や、若者の感染者が増加している。

また、子どもの感染者も増加しているとの報道もある。

今後、この新型コロナウイルス感染症に対し、どのような対策をされていくのか。本市の見解を伺う。

3. 公共料金の支払い方法について

（出納室長）

《質問要旨》

地方公共団体の税金などの納付を、支払窓口やコンビニへ出かけることなく、インターネットやスマートフォンアプリなどで行えるサービスの導入が進んでいる。

松原市や箕面市では健康保険料を、四條畷市や和泉市などでは固定資産税をこのような方法で支払うことができる。

本市もこのような方法を使うことができないか。本市の見解を伺う。

4. 駐車場の緑化について

（総務部長）

《質問要旨》

都市部では緑化をする土地が少ないものの、コンクリートやアスファルトの駐車場は数多くある。

コンクリートやアスファルトの土地は、日中の熱を保持して放出するヒートアイランド現象の原因となることが多い。

駐車場を緑化することで緑地面積が増加し、ヒートアイランド現象の緩和につながる。

公共施設に設けられている駐車場を緑化することができないか。本市の見解を伺う。

日本共産党議員団代表 北村 栄司

1. 新型コロナ感染への新たな市の対策と支援策を要望する

（市長）

《質問要旨》

現在、緊急事態宣言を実施している都道府県は21、まん延防止等重点措置の実施区域は12に及び、新規感染者は連日2万人近くが続き、重症患者数は連続して最多となり2,000人を超えている。医療はひっ迫し、入院したくても入院できず自宅で亡くなる人も多数となっている。日本共産党は、安倍・菅政権による1年半のコロナ対応には、“三つの致命的欠陥”があると指摘している。

第一は、科学を無視する政治姿勢。「医療崩壊を招く」などといい、PCR検査を抑制したこと（日本は人口比での実施数では世界で143番目といわれている。）、「Go To事業」で日本中にウイルスを広げてしまったことなどに象徴的に表れた。科学を無視し、無視したことへの反省もない。これでは対策が失敗することは避けられない。

第二は、国民に説明せず、聞く耳も持たず、強権に頼ったこと。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を次々と発令しながら、首相自身が説明しない、危機への対応に際して何よりも重要な国民とのコミュニケーション能力が、絶望的なまでに欠けていること。

第三は、コロナ対策にまで「自己責任」論を持ち込んだこと。菅政権は、緊急事態宣言を4回も発令しながら、中小業者の「命綱」だった持続化給付金と家賃支援給付金をたった1回で打ち切った。医療機関への減収補填を拒否し続けている。

個々人の努力ではどうにもならない感染症対策にまで「自己責任」論を持ち込んだ罪はきわめて重い。

これらの“三つの致命的欠陥”の最悪の表れが、東京五輪の強行である。一方で五輪開催に固執しながら、他方で「自粛」を呼びかけても、国民への説得力はない。東京五輪の強行は、国民に誤ったメッセージを送ることになり、感染拡大を招く重大な要因となった。科学を無視し、命をないがしろにする政治のあり方に、国民の怒りは最大のものになっていることは内閣の支持率にも表れている。

科学無視という点では、大阪の維新政治も「イソジン」、「大阪ワクチン」、「大阪モデル」、「雨合羽」など、何の検証もないその場その場での発言に表れている。その結果、大規模検査を拒否し続け、第3波の後の拙速な重症病床削減で、「第4波」での医療崩壊をもたらし、入院もままならず亡くなる人も増え、死亡者は、率で言えば東京の2倍、実数でも東京を上回っている。

国会では、このコロナ禍の中、「高齢者医療費2倍化法」や「病床削減推進法」が自民・公明の政府与党と維新などの賛成多数で強行されたことなどにも表れている。

戦後最悪のパンデミックに際して、科学的姿勢に立ち、国民の苦難を軽減し、命と安全を守るということを大前提にした政治が国でも地方でも求められている。

大阪狭山市の感染者も急増してきている。子どもたちの感染も増えてきている。その現状から、いくつかの支援策を要望する。

国・大阪府に対して

（１）症状に応じて必要な医療をすべての患者に提供

- ①「原則自宅療養」の方針を公式に撤回し、症状に応じて必要な医療をすべての患者に提供することを大原則に据えることを強く求める。
- ②そのために、限られた医療資源を最も効率的に活用することを考慮し、政府が責任を持って、医療機能を強化した宿泊療養施設や臨時の医療施設などを大規模に増設・確保することを求める。あわせて、入院病床をさらに確保すること、在宅患者への往診や訪問看護など在宅医療を支える体制を抜本的に強化することを求める。
- ③政府が責任を持って医師・看護師を確保すること。

すべての医療機関を対象に減収補填と財政支援に踏みきり、安心してコロナ診療にあたれるようにすること。コロナ治療の最前線で日夜献身している医療従事者をはじめ、宿泊療養施設や臨時の医療施設、訪問診療に携わる医療従事者も含めて、すべての医療従事者に対する待遇の抜本的改善を図ること。

（２）感染伝播の鎖を断つために大規模検査の実行

感染伝播の鎖を断つための検査を「いつでも、誰でも、何度でも」の立場で、従来の枠にとらわれず大胆かつ大規模に行うこと。

特に、感染拡大が顕著になっている事業所、学校、保育園、学童クラブ等に対する大規模検査を実行すること。

行政検査を抜本的に拡充するとともに、事業所、学校、保育園、学童クラブ等などが行う集団検査を国が思い切った補助を行って推進すること。

大阪狭山市としての対策を要望

子どもたちの安全を守るために、日本共産党市会議員団も、本年8月26日、党国会議員団文部科学部会が行ったデルタ株による事態急変、学校の夏休み明けにあたっての緊急提案に基づき、竹谷教育長、山田教育部長、尾島教育部理事と子どもたちの安全を守る立場から懇談を行った。

改めて市当局への要望を行う。

（３）コロナ感染から、子どもたちを守るためにワクチン接種と検査の実施について

- ①子どもたちと接する市内に勤務する市外在住者を含む教職員、保育士、放課後児童会の支援員及び特に子どもたちや市民と直接接することが多い市職員へのワクチン接種を優先対象者にすること。
- ②子ども・教職員が簡易検査を頻回に行えるように、速やかな実施体制を整えてること。
- ③エアロゾル感染（空気感染）に注意の喚起と、不織布マスクの支給などの支援をすること。

（４）市民への生活応援策について

- ①市で実施した買い物クーポン券や上下水道基本料の半額減免等は、全市民を対象にしたもので喜ばれた。再度、実施すること。
- ②大阪狭山市の入院時の食事療養費標準負担額（重度障がい者医療、ひとり親家庭医療、子ども医療）の助成を、コロナ禍において一定の目処が立つまで当分の間継続すること。

以上４点について、本市の見解を伺う。

２．核兵器禁止条約に政府として参加するよう市から意見を上げてもらいたい

（市民生活部長）

《質問要旨》

人類史上初めて核兵器を違法なものと定めた核兵器禁止条約は、昨年１０月、批准国が５０箇国となり、条約の規定により本年１月２２日に発効した。その後も批准国が増え、本年７月３１日現在、５５箇国となっている。

そういう中で開催された被爆７６周年の広島・長崎の平和記念式典は、核兵器禁止条約が発効して最初の式典で、大変重い意味を持つものであった。

式典で松井一實広島市長が読み上げた平和宣言では、「核抑止政策の転換」という言葉が明記され、「一刻も早く核兵器禁止条約の締約国になる」ことを政府に求めた。

長崎市の田上富久市長も平和宣言で、各兵器禁止条約を「核兵器のない世界」実現の始まりと位置づけて、広島市長と同様に、日本政府に署名・批准を求めたと報道されている。

唯一の戦争被爆国の日本が参加すれば、核兵器を違法化した禁止条約の法的規範力は大きな力となることは間違いない。

ところが、菅義偉首相の式典あいさつには、核兵器禁止条約について一言もなく、情けない態度であった。

大阪狭山市は、核兵器廃絶都市宣言を行い、平和市長会にも参加している市の市長として、その宣言にふさわしい行動として、被爆者や広島・長崎の皆さんが求める核兵器禁止条約の署名、批准を一刻も早く行うという政治決断を日本政府に求めている。本市の見解を求める。

３．近畿大学病院・帝塚山学院大学の跡地について

（政策推進部理事）

《質問要旨》

市民は、どのように進んでいるのか、情報提供を望んでいる。それぞれの経過と展望について伺う。

4. 身近な市民要望について

《質問要旨》

(1) 山本北地域の方の要望

(健康福祉部理事)

広報にシルバー情報のページがあり、元気コミュニティ教室・狭山エイジングエクササイズや水中運動教室～温水プールで楽しく軽運動～などの案内がある。申し込みは、市役所高齢介護グループへ直接となっている。

この方は、元気コミュニティ教室に何回か申し込んだが、新型コロナウイルスの影響で中止、中止が続いて残念とおっしゃっていた。

この方は、自転車で市役所まで行ったそうだが、「遠い」、「猛暑の中は、とてもきつい」、「せめて、総合体育館で申し込みができるようにしてほしい」との要望である。

(2) 北小学校区、東池尻4丁目の新しい住宅地の保護者からの、通学路の安全に関する要望

(教育部長)

この住宅地の子どもたちは、歩道部分が全くない道路を歩くか、道路を横切って通学しなければならない。この地域の保護者の方は、それぞれ知り合いを通じて要望を出されているが、市が全面的に関わらなければ対案は生まれないと考える。よって、関係する市の担当部局で調査し、地域の保護者と交えた検討会を持つなどして対策を考えていただきたい。

以上2点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 深江 容子

1. 学校での新型コロナウイルス感染対策について

（教育部理事）

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症では、デルタ株への置き換えが進み、感染しにくいとされてきた子どもへの感染が増えており、子どもの感染をめぐる状況が大きく変わってきた。学校内でのクラスターや子どもから家族への感染などが報告されており、深刻な状況である。

そして、今、学校再開による感染拡大が懸念されている。

日本共産党は、本年8月25日「デルタ株による事態急変 学校の夏休み明けにあたっての緊急提案」を発表した。子どもの命と健康を守り、豊かな学びと成長・発達を保障する取組が急がれており、感染防止対策のための財政的な措置と教育環境の整備が求められている。

さらに、文部科学省からは教職員へのワクチン接種の推進が示されている。子どもや教職員への接種についても自治体での対応が求められる。

今後、感染リスクを抑え、安心安全な学校生活を送るために、次の7点について本市の見解を伺う。

- （1）感染状況によっては、分散登校、少人数による授業、オンライン授業など多様な学習に移行することが必要ではないか。オンライン授業については、本年度本格的に実施を開始したが、タブレット端末を用いての学習の状況はどうなっているのか、あわせて伺う。
- （2）感染への不安を理由に登校を見合わせるケースが出た場合、学校側はそれを尊重することが大事である。文部科学省の通知では「同居家族や基礎疾患があるものがある」場合には欠席扱いにしないなど、登校見合わせの対象を狭くしているが、緊急事態宣言が出ている間は欠席扱いにしない自治体もある。オンライン授業での学習保障を含め、本市としての検討を求める。
- （3）12歳未満の子どもは、ワクチン接種の対象外であり、不安を訴える声がある。無症状者からの感染拡大を防ぐため、教職員や児童生徒への無償のPCR検査の実施を求める。
- （4）小中学校へも抗原検査キットが配布されることになっているが、採取に必要な場所も防具もないなどの問題がある。対策を求める。
- （5）学習指導要領を弾力化し、学習内容の精選を行う等、学校の自主性を尊重していただきたい。
- （6）感染への不安などによって、さらに心身のケアが重要になっている。スクールカウンセラー等と連携するなどの環境の整備を求める。
- （7）学校での感染症対策や多様な形態の学習を保障していくために、教育現場への人員増と予算の拡充を求める。

2. 公共施設に公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を **（総務部長）**

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染予防対策として「3密」を避け、ソーシャルディスタンスを保つことが基本となり、市民活動を行う上でも制限がかかる。参加者を限定し、内容を見直すなどの工夫により、活動を継続させている。人が集まることに制限されるなか、人とのコミュニケーションをはかるツールとして、オンラインの活用が求められている。公共施設にWi-Fi環境を整備することで、市民活動の方法や内容が充実するのではないかと。本市の見解を伺う。

3. 副池オアシス公園及び周辺の整備について **（都市整備部長）**

《質問要旨》

水とみどりのネットワーク構想に基づき、副池オアシス公園の整備が進められている。貴重な自然の保全とともに、新たな環境整備などにより、活動の場を整備する取組であり、市民は関心をもっている。特に自然環境の保全については留意していただきたい。

さらに、ウォークアブルな空間の形成をめざしていることや、インクルーシブ遊具の設置を予定していることから、ベビーカーを利用する子育て世代、高齢者、障がい者など、だれもが安全に利用できるよう、公園周辺の整備もしていただきたい。周辺整備については、障がい者の保護者、障がい者や支援団体などの意見も参考になると考える。本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 久山 佳世子

1. 高齢者が安心して暮らせる地域づくりについて （健康福祉部理事）

《質問要旨》

全国的に高齢化が進む中で、大阪狭山市も独居老人や、高齢の親が中高年になった引きこもりの子どもを支える「8050問題」を背景とした介護や就労、貧困などの問題が多岐にわたり、対策が難しくなっている。行政サービスの利用に消極的な人も多く、実態が表面化しにくい。

次の3点の高齢者、独居老人への支援について見解を伺う。

- （1）スマートフォンや携帯電話でも使用できる緊急通報システムの導入を。
- （2）買い物困難者への支援に移動販売の導入を。
- （3）孤立・孤独死を防ぐための支援について。

2. 防災行政無線について （危機管理室長）

《質問要旨》

防災行政無線は、屋外のスピーカーから、防災情報を市民の皆さまに一斉に放送するシステムである。しかし、屋外用の放送であることや、場所や天候などの条件によって聞き取りにくい場合がある。「防災行政無線放送テレホンサービス」に電話をかけると、直前の放送を無料で聞くことができるようになっている。また、インターネット環境のない方には、「メール」、「ファックス」、「電話」などの配信もしているが、緊急を要する災害時に防災行政無線から、一度で聞き取れることが重要であるとの声が寄せられている。そこで、防災ラジオの配布・運用について伺う。

3. 学校における新型コロナウイルス感染症を理由とした人権侵害について
（教育部理事）

《質問要旨》

新型コロナウイルスの感染者やその家族、濃厚接触者や医療従事者などに対する誹謗中傷や偏見・差別といった心ない言動が大きな問題となっている。

感染への不安や恐怖によるものであっても、人権侵害につながる言動は決して許されるものではない。

誰もが感染者、濃厚接触者になりうることを受け止め、お互いに相手のことを思いやる気持ちを持つことが大切である。

学校教育の現場において、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害の防止に向けての取組について伺う。

大阪狭山市議会議員 上谷 元忠

1. 市のスポーツ施設等への申し込みについて

（教育部長）

《質問要旨》

市のスポーツ施設等の利用については、オーパスの予約システムを活用して、円滑に市民の方に利用しやすい環境づくりに注力していただいているが、その予約については、早朝の午前5時にインターネットで解禁になると聞く。一般の方の時間としては、午前5時は、夏季はともかく冬季では大変早いとの感覚であり、利用施設を希望の時間に確保するためには、施設利用の予約担当者にとって、苦勞されているのが現状である。一定苦勞して、予約を入れることにその団体の価値や意味もあるとのことともわかるが、もう少し利用者サイドに立って、例えば午前8時以降に予約受付開始とするなど運用システムの変更を望む。本市の見解を伺う。

2. 大阪狭山市ため池等太陽光発電モデル事業について

（総務部長）

《質問要旨》

市は、「水」をキーワードとして「ため池」と結びつけ、環境に配慮した水素社会を構築し、次世代に引き継ぐ新しい事業「グリーン水素シティ事業」を、平成27年11月から開始した。当初、市税を投入することなく、この事業を展開し、雇用を創出、電気代を安く市民に供給し、企業を誘致するとしていた。この事業を展開していくために市の意向や意見が十分に反映できるようにと、議会の審議を経ずして市が100%、100万円出資した「メルシー for SAYAMA株式会社」（以下「メルシー社」という。）を平成27年11月19日に設立し、企業からの提案や本市も参画した「グリーン水素シティ事業研究会」を当初6社で立ち上げスタートした。その財源として、国からの補助金や研究参画の企業からの資金調達を行うことを想定していた。そして、市内のため池の維持管理費を捻出するためもあり、4箇所再生可能エネルギーとして、FIT法を活用したため池の表面利用を図るとして「大阪狭山市ため池等太陽光発電モデル事業」を、平成28年1月18日、発注者をメルシー社、請負者を株式会社開成プランニングとして、請負契約金額16億2,517万6,000円で始動した。しかし、わずか半年後の同年7月27日には、工法を見直すとのことで、請負契約金額が11億9,775万円となった。工事期間が、同月31日から平成29年3月31日へ伸びただけであり、大鳥池、東池尻新池、濁り池、太満池浄水場と全く同じ場所への敷設であるにも関わらず、半年後に約4億円以上の減額となった。その中身については、この事業開始時の段階での大きな疑問点である。

- (1) この10億円以上の巨大な事業は、平成27年12月7日からわずか3日でのプロポーザル方式の公募であった。しかも、株式会社開成プランニングは、その初日の7日に、プロポーザル参加表明書をメルシー社の社長あてに提出している。同月28日には、株式会社開成プランニングに対し、工事請負決定通知書を発送している。その業者選定・評価は、いつ、どこで行われたのか。防水という項目で、「低区配水池への防水への配慮がなされているか」で、低区配水池そのものが候補地に挙がることこそ、きわめてずさんな計画であったといわざるを得ない。そして、平成28年1月6日には、請負業者と協議し低区配水池及び閉鎖緑地が対象箇所から取り消しの決定がなされている。そのわずか12日後、同年1月18日の工事請負契約では、当然対象箇所から低区配水池等が外れている。この段階で、再度事業プロポーザル評価をやり直す必要があったのではないか。
- (2) 結果的には、東池尻新池には、住民の反対で太陽光パネルを敷設できなかったが、その過程において、平成28年6月定例会議会では、新池でのパネル敷設について、事業中止を求める請願・要望等が周辺の住民から噴出し、ある議員の個人質問に当局が回答として「現時点では、新池太陽光発電の工事ができるという状況でないと理解している。今後も住民説明会・意見交換も含め理解していただけるように努力は続ける」と住民への丁寧な対応をするとしながら、一方、わずか3箇月後の同年9月には、大鳥池では大変荒っぽい周辺住民への対応となった。周知のように、最も影響を受けると考えられる南西部周辺の住民へ説明がなかったこと、このことについては、繰り返になるが、全国ネットのマスコミ3局、在阪1局で報じられ、市として失態の中でのパネル敷設となった。なぜ、大鳥池の周辺住民から①関係住民への説明会の開催、②説明会が開催されるまで工事の一旦停止等の要望がありながら「丁寧な説明・理解を得ることの手続きをしなかったのか」大きな疑問である。この間の東池尻新池から大鳥池へのパネル敷設事業の推進に至った状況について多なる疑問がある。
- (3) 4億円以上もの請負契約金額の削減に至った中身・工法等の改善点の具体について。

（４）平成29年1月28日、市長出席のもと東池尻会館において、大鳥池発電所竣工記念式典なるものや今後の安全を祈願する式典等のため特設テントを現地で設営し開催された。その時点ではまだ正式に、この事業の地元との契約を結んでおらず、財産区を設立しての目的外使用での契約をしなければならないところ、池の表面利用だけの間違った契約が、ようやくその約10箇月後の同年11月3日に締結され、その10箇月前の時点で堺市美原区の関係者も招致し、そのような竣工記念式典を平然と開催された無神経さがわからない。さらに付け加えるならば、その契約を解約して、正常な形での契約を結ぶためにその間一部の市職員の労力・弁護士委託料等必要であったことを本年6月定例月議会において指摘したところである。そこで竣工記念式・これからの安全祈願の式典は、どの組織・部署が主導したのか。この3日後には、メルシー社の本部が市役所からの移転や「グリーン水素シティ事業推進研究会」の会長を担っていたシナネン株式会社代表取締役の研究会からの脱退、これについては「市が前面に立たない事業、会運営に不明瞭さがあるため」と表明されることになった。この時点での、この事業について、軌道修正なり何らかの対応をしなかったのか。

以上4点について、本市の見解を伺う。

3. 安心・安全なまち宣言・大阪狭山市域での「横断歩道歩行者保護」運動を （都市整備部理事）

《質問要旨》

2025年日本万国博覧会 大阪・関西万博（開催テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」）があと4年となってきた。日本では、信号機がない横断歩道において歩行者を認めた場合、安全確保のため、車両が一時停止することが道路交通法第38条に規定されているが、ある調査によれば、一時停止する車両は全国平均約21.3%となっている。2019年7月には、青森県弘前市で「歩行者にやさしいまち宣言」、本年7月には、愛知県阿久比町で「歩行者優先」まち宣言を行った。外国から多くの方が大阪・関西万博に来られることが予想されるが、マナーでなく交通ルールとして日本全国に拡大し、交通事故の減少になればと思う。まずは大阪狭山市内において、この運動・活動を広めていくことで、歩行者優先の共生社会の具現化をめざす取組について、大阪狭山市の売りとして、例えば、公用車に「歩行者優先のまち・おおさかさやまし」等のステッカーを貼り付け、市民に啓発し取り組むことについて伺う。

4. 昼の休憩時間を45分から60分へ、その間の電灯の消灯について再考を

《質問要旨》

（1）労働基準法に、連続6時間、8時間の勤務の間には、それぞれ45分、60分の休憩時間が規定されているが、本市の昼の休憩時間は12時から12時45分までとなっている。45分の休憩時間では少し慌ただしく、あと15分あればと思う。勤務時間を、前後にスライドすれば、15分を捻出できると思う。

（政策推進部長）

（2）休憩時間の消灯を、窓口業務以外でエコアクションとのことで実行しているが、明るい中での食事、能率的な面でも、きっちり12時からデスクワークが終わらないことも現実的にあるわけで、消灯するのはいかがかと思う。

年間8万円前後の光熱費の削減になるとのことであったが再考を求める。

（総務部長）

以上2点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 片岡 由利子

1. 本市の新型コロナワクチン接種体制について

（健康福祉部長）

《質問要旨》

（1）本市の予約状況について

本市の65歳以上の接種率は91%以上と高い水準にあるが、12歳以上では本年9月からのワクチンの供給に応じて予約枠も拡充され、予約が進み、接種率も高くなると予想される。現状の予約状況について伺う。

（2）妊婦やその配偶者などの優先接種が厚生労働省から本年8月23日に通知され、翌日に開催した議員全員協議会での質問に対し、健康推進グループ課長は、丁寧な対応をしていくと答えた。同月31日に市ホームページへの掲載や個別通知を行い、本年9月4日から1日102人の集団接種を行うこととされた。予約状況や現状の課題について伺う。

（3）大型バスを使用したワクチン接種の対応について

市内感染者は、今までにない増加を示している。新型コロナウイルス変異種のデルタ株の影響が指摘され、全国の新規感染者数は、1箇月近く過去最多を更新し続けている。直近（8月8日時点）の感染状況の評価等では、全国新規感染者数は、1週間で10万人当たり約128人となっている。今後のワクチン接種方法においては、接種を希望する市民に対して柔軟な取組が必要である。駐車スペースが確保できれば、市内どこでも接種会場となる大型バスを使用することも一つの方法と考えるが、取組について見解を伺う。

2. スマートフォンの無料講習の開催について

（健康福祉部理事）

《質問要旨》

本年6月から、全国で高齢者へのスマートフォンの講習会が、スマホ販売店や公民館などで行われている。本市においても住みよさを追求するスマートシティの中で、高齢者や障がいをお持ちの方が住みよさを享受できるように、スマートフォン申請を使いこなせる講習の必要性を感じる。本年6月定例会議会でも要望したが、今後の行政手続きの利便性を市民が公平に享受できるように、スマートフォンの講習は特段必要と考える。本市の見解を伺う。

3. 育児休業中の保育所一時退所問題の解消について **（こども政策部長）**

《質問要旨》

本市では、待機児童の解消や近隣市と同様に育児休業中の3歳未満児の保育所一時退所の解消につながるとして、来年度から保育所1所と小規模保育事業所1所の増設を行い、市内保育定員枠を大幅に拡充する予定である。その現状と来年度の待機児童の解消や一時退所問題解消に向けた見通しと、現状のコロナ禍での問題緩和策として一時保育の無償化についての取組を伺う。

4. 異常気象による大雨など河川等の災害対策について **（水資源部長）**

《質問要旨》

- （1）西除川においては、草沢地区での土砂崩れや、北野田上流西野地区における土砂崩れなど、近年において災害が発生している。現在は復旧工事が行われているが、増加する降雨量に河川管理の対策は万全なものになっているのか。今後の大阪府の計画や管理体制について。
- （2）東除川については、本市下流の東野東地域に大雨時には木々などの繁茂したものに堰止められて川の水位が上昇する傾向にある。大阪府富田林土木事務所の河川管理についての取組の把握について。
- （3）大雨による池尻中地域を通る蛍護岸が設置されている1号幹線水路の水位管理について、狭山池から太満池にかけての池尻中地域を流れる1号幹線水路は、近隣住宅の中を通り、大雨時には浸水の可能性を心配する声がある。大雨時や3年前に市内で発生した線状降水帯が許容水量の少ないこの水路のある地域上に発生した場合などの浸水回避の取組について。

以上3点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 西野 滋胤

1. コロナ禍における避難所のあり方とペットの居場所について（危機管理室長）

《質問要旨》

災害時の避難所のあり方について

- （１）新型コロナウイルス感染者の急激な増加に伴い、大阪府では自宅療養者数が本年８月３０日の時点で１７，１８８人となっている。このような中で避難所を開設しなければならないほどの災害が発生した場合、避難所内でクラスターを発生させないための対応が求められる。本市として、コロナ禍における避難所の運営をどのように行うのか。
- （２）発災時、家族同然のペットを連れて、避難所に行くことはできないと考え、家にとどまるという市民の声を多く拝聴する。大阪狭山市として、避難所におけるペットの居場所づくりは、ペットを飼われている市民の命を守ることにも繋がる。本市としてどのように対応するのか。

以上２点について、本市の見解を伺う。

2. 小中学校におけるオンライン授業への対応について

（教育部理事）

《質問要旨》

新型コロナウイルスデルタ株により、急激な感染者数の増加に歯止めがかからない現状において、本年８月２０日に全国知事会が会合を開き、国に対し「ロックダウン」のような徹底した人流抑制策の検討などを求める緊急提言をまとめた。今後、感染拡大が止まらない大阪府においても、緊急事態宣言よりも強い人流抑制策が講じられる可能性があり、市内小中学校を臨時休業にしなければならない状況も懸念される。子どもの学びを保障する上で、オンライン授業を実施することは必要不可欠であると考えます。寝屋川市では、夏休み明けの授業をオンラインに切り替え対応している。本市の小中学校におけるオンライン授業への対応について、見解を伺う。

3. 放課後児童会の諸課題について

（こども政策部長）

《質問要旨》

- （1）現在、東放課後児童会において23名の待機児童が発生している。働く保護者には放課後安心して過ごせる子どもたちの居場所が必要不可欠である。待機児童問題の早期解決に向けて。
- （2）放課後児童会保護者会（父母の会）役員の方より、保護者会役員負担軽減の改善を求める要望を受けている。本市としてどのように対応していくのか、その姿勢について。
- （3）コロナ禍により、小学校が臨時休業になった場合の放課後児童会の運営について、また、小学校がオンライン授業に切り替わった際の小学校との連携体制について。

以上3点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 松井 康祐

1. 市民から信頼される役所をめざして

（田中副市長）

《質問要旨》

地方自治体が担う公的サービスは、ひとつ重大な不正が起こると、市民からの信頼を失うことで行政サービス全体に大きな影響が出ることが予想され、市民からの信用失墜は地方自治体の根幹に関わる大きな問題である。組織内で発生する業務に関する不正、例えば公金横領・補助金不正支出などは組織マネジメント上の問題と捉えることが必要で、本市でもニュータウン連絡所において発生した職員の横領事案に対しても、風通しのよい職場をめざすと共に、職員の意識改革と不祥事の再発防止に向けた公務員倫理研修を全職員対象に実施するなど、組織として対応いただいていると考える。

改めて現在の対応状況と今後の取組に係る次の３点について、本市の見解を伺う。

- （１）本年３月定例月議会予算決算常任委員会で要望したハード（防犯カメラ）を導入しての取組状況について。
- （２）ハード（ＡＴＭ）導入の検討状況、今後の取組について。
- （３）各窓口で扱う市税や手数料の現金総額について。

2. 新型コロナウイルスワクチンの未接種者に対する対応について（健康福祉部長）

《質問要旨》

新型コロナウイルス感染症の発症予防に高い効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されているワクチンについて、その効果の持続期間や感染を予防する効果、変異株への効果についても時間の経過や接種者数の増加に伴い研究が進められている。

先に配布された本市の接種状況では、全人口に対し1回目の接種が完了した方は48.53%、2回目の接種を完了した方は39.69%。65歳以上の高齢者だけを見ると1回目の接種が完了した方は91.57%、2回目の接種を完了した方は実に89.77%と国や大阪府の接種率を上回っている。スタートの段階で多少の混乱があったにせよ、改善を重ね多くの市民の皆さまに接種が進んでいるのは、大阪狭山市医師会をはじめとする医療関係者の皆さまのご協力と、職員のたゆまぬ努力の賜であると考えます。この場をお借りして心から感謝を申しあげたい。

ウイルスは常に一定の頻度でその遺伝情報に変異を起こしている。現在、世界中で懸念されている変異株とは、新型コロナウイルスがヒトの細胞へ侵入するために必要となるスパイクタンパク質の一部が変化することで、ウイルスの感染性や病原性、ワクチンの有効性等に影響を与えることが懸念されているが、九州大学馬場園明（ばばぞのあきら）教授の寄稿では、新型コロナワクチンを2回接種すれば一定の重症化予防効果が期待できることは間違いないとされている。ワクチン接種を希望する多くの市民の皆さまへの接種が急がれる。

また、寝たきりの方や障がい者など、接種したくてもできない方への対応も必要と考える。そこで、現在の対応状況と今後の取組に係る次の4点について、本市の見解を伺う。

- （1）現在の接種予約状況とワクチンの供給状況について。
- （2）接種会場まで来られない方への現在の対応状況について。
- （3）豊中市では、知的障がいのある方に対し、医療機関での個別接種や大阪府や豊中市が実施する集団接種会場においてワクチン接種を受けることが困難である方を対象にした集団接種を行っていた。本市でも検討できないか。
- （4）若年層の接種率向上に向けた現在と今後の取組について。